

「マルチステークホルダー方針」

オカムラは、パーパスである「人が生きる社会の実現」に向け、「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、全ての人々が笑顔で生き生きと働き暮らせる社会の実現を目指しています。事業活動の経済的側面と同時に社会的側面、環境的側面の重要性を認識し、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでおります。

株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまからの期待や、地域・社会の課題解決に対しグループ一体となって応えることが重要と考え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

オカムラは、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元をめざします。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、経営環境や社会情勢を踏まえ、労使間で真摯な対話を通じた処遇改善に取り組むとともに、若手からシニアまで多様な人財が活躍し、貢献度や成果が反映される報酬体系に基づき、年功的な要素を排除し、成果に基づいた処遇を継続して実施しています。

教育訓練等については、学びと成長の機会拡充に投資し、“従業員が生きる”環境づくりの実現をめざします。また、タレントマネジメントシステムを活用し、グローバル人財やDX人財の育成、「オカムラビジネススクール」での次世代経営幹部の育成を行うとともに、企業内大学「オカムラ ユニバーシティ」での階層別・公募研修等を通して、能力開発及びキャリア自律をめざします。

2. 取引先への配慮

オカムラは、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。
なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年7月1日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/78360-05-05-kanagawa.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方」等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

オカムラは、さまざまな機会を通じて幅広いステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを図り、ご意見やご要望を経営の充実や取組の改善につなげることで、社会から信頼され愛される企業をめざします。

取組の詳細については、下記をご覧ください。

オカムラのサステナビリティ情報

【<https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/>】

以上

2024年 12月 1日

株式会社オカムラ

代表取締役 社長執行役員 中村 雅行